

福

祉

広

報

発行所

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

理事長 草川大造

〒594-0031 大阪府和泉市伏屋町5丁目10-11

電話 (0725) 51-7913番(代)

FAX (0725) 51-7914番

メールアドレス honbu@daisyokyo.or.jp

ホームページ <http://www.daisyokyo.or.jp/>

改正バリアフリー法

全会一致で成立

理念明記、市町村努力義務

改正バリアフリー法の要点

- 理念規定に「共生社会の実現」「社会的障壁の除去」を明記
- 市町村がバリアフリー方針を定める「マスタープラン制度」を創設。
従来の「基本構想」の作成とともに市町村の努力義務に
- 高齢者、障害者が参画して国の施策を評価する仕組み、マスタープラン作成に関する仕組みを創設
- 交通事業者はハード・ソフト計画の作成・公表を義務化

鉄道やバスなど公共交通事業者に段差解消などを促す改正バリアフリー法が18日の参議院本会議で可決、成立した。障害者権利条約を踏まえた理念規定を盛り込んだほか、市町村による「移動等円滑化促進方針」(マスタープラン)の作成を努力義務とした。

改正2006年12月の法施行以来12年ぶりで、改正法の施行は一部を除き公布日から6カ月以内、政府は20年の東京五輪・パラリンピックに向けてバリアフリー化に弾みをつけたい考えだ。

(週刊福祉新聞 平成30年5月28日 第2860号より転載)

第16回「共に生きる障がい者展」開催のお知らせ

障がい者の自立と社会参加の促進を目的に開催されます「共に生きる障がい者展」の日程が、去る6月19日開催の実行委員会で決定しました。

- ・日時：平成30年11月17日(土曜日)・18日(日曜日) 10時から16時
- ・場所：国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)
泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅下車 約200m
- ・入場：無料
- ・詳細は、9月号及び当協会のホームページ等でお知らせしますので、多くの方々のご参加をお待ちしております。

平成30年度第1回レクリエーションを終えて 明石海峡大橋&イングランドの丘を訪ねました

平成30年度第1回レクリエーションは、30年6月24日(日)に実施され、182名の方が参加されました。晴天の中、暑さに負けず皆さん元気に淡路島を楽しんでいただきました。

最初の観光地は、世界一のつり橋「明石海峡大橋」の添架施設として同時施工された舞子海上プロムナード「明石海峡大橋体験展望」です。潮風が涼しく、素晴らしい景色を楽しんでいただきました。施設の遊歩道にある丸木橋では、ガラス張りの床から見える明石海峡にビックリされていました。



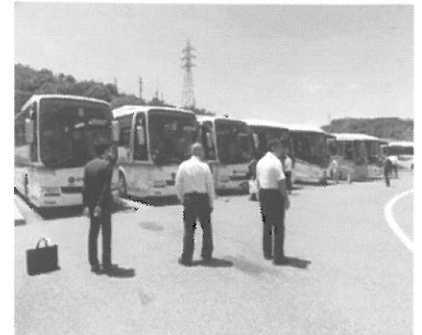
次に、明石海峡大橋を渡り、「淡路ハイウェイオアシス」で昼食です。近海の食材を使った昼食です。蛸がいっぱい入った釜飯は、おこげもあり皆さんに好評でした。たまねぎの天ぷらや鯛とまぐろの造りなどをゆっくり召し上がっていただきました。



昼食後は、淡路島のちょうど中央に位置する自然と動物のテーマパーク「イングランドの丘」です。一番人気のコアラ館では、昼寝中の4匹のコアラの前で写真を撮ったり、動いたコアラを見て歓声をあげられたり、コアラ館の中は皆さんの笑い声一杯でした。

また、世界の色々なウサギと出会える施設、動物とのふれあいタイムもあり、かわいい動物とのふれあいを楽しんでいただきました。

「イングランドの丘」の人気商品、ソフトクリームは、皆さんにも好評でした。



今回の旅行は、淡路島の玉ねぎのお土産付きでしたが、それとは別に沢山のお土産を購入され、バスに帰ってこられました。

* 次回の平成30年度第2回レクリエーションは、30年11月25日(日)に開催します。
多くの方の参加をお待ちしております。

障がい者差別と合理的配慮を学ぶ教材（研修用DVD）が出来ました。
 様々な事業所などで活用されることを期待しております。

研修用DVD

合理的配慮 とは？



障害者差別解消法が施行され、事業者には「合理的配慮」が求められています。事業者として、「ここをこうすれば」というヒントが、なじみ深い外食シーンに詰まっています。

障がいのある人に対し、適切なサービスを提供するために、どのようなことを心がければよいかを、DVDを見ながらいっしょに学んでいきましょう。



障がいのある お客様との接し方

～外食の場面を中心に～

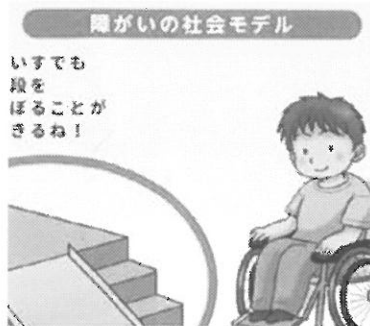
DISC1 よく分かる障害者差別解消法

DISC2 障がいのあるお客様との接し方～外食の場面を中心に～

DVD 2枚組1セット 2,000円(税別)

障がいのある人に対し、適切なサービスを提供するために、
どのようなことを心がければよいかを、
DVDを見ながらいっしょに学んでいきましょう。

DISC1 よく分かる障害者差別解消法



差別のない共生社会の実現を目的とする「障害者差別解消法」(2016年4月施行)の趣旨を理解していただくため、何が差別に当たるか、合理的配慮としてどのような対応が望ましいかなどについて、基本的な考え方をまとめています。◆ 本編 12分/手話・字幕入り情報保障付与版 12分

DISC2 障がいのあるお客様との接し方～外食の場面を中心に～



障がいのある人との接し方や対応するときのヒントについて、外食の場면을例に紹介しています。この例を参考に、外食の場面に限らずいろいろな場面で活用できるものです。必要な配慮を考えるきっかけとしてご覧ください。◆ 本編 22分/手話・字幕入り情報保障付与版 22分

◆企画

大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課
〒540-0008 大阪市中央区大手前3丁目2番12号
TEL: 06-6944-6271 FAX: 06-6942-7215

◆制作

ASIL共同企業体
社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
株式会社アステム

◆販売

株式会社アステム
〒530-0044 大阪市北区東天満2-7-12 スターポート
TEL: 06-6242-6681 FAX: 06-6242-6631

ケアハウス・OSAKA 歓の里

よろこびのさと

安心・ゆとり・生きがいのある暮らしのご提案

ご入居者
募集中



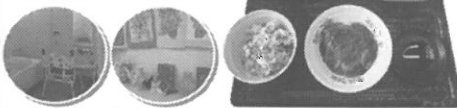
空室
2室
平成30年
7月現在

- 60歳以上から入居できます。
- 泉北高速「光明池駅」より徒歩10分。

▶ 介護が必要になっても、安心して生活して頂けます。

お申込み
お問合わせ
〒594-0031 和泉市伏屋町5-10-11
TEL.0725-57-0791
※パンフレットご希望の方は送付致します。

ぜひ一度、
見学にお越し下さい!



社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

歓の里
デイサービスセンター

〒594-0031 和泉市伏屋町5-10-11
TEL.0725-57-0711
FAX.0725-57-0721

ご注文承ります!

- 名刺・ハガキ・チラシ・機関紙
- 自治会報・冊子物・封筒等の作成印刷
- 会議・講演等のテープおこし
- タオル製品の箱詰め・印刷物の発送
- 陶器制作・販売

(社福) 大阪障害者自立支援協会 障がい者支援施設

大阪ワークセンター

TEL 0725-57-0883
FAX 0725-57-0884
e-mail wcenter@triton.ocn.ne.jp
http://www.osakaworkcenter.jp/
〒594-0031 和泉市伏屋町5-10-11
(光明池運転免許試験場裏)

この「福祉広報」は、共同募金配分金を受けて作成したものです。